

《定期予防接種》

【料金：無料】

ワクチン		当市の標準的な接種期間・接種間隔		回数	備考	接種期限		
ロタウイルス	1価 ロタリックス	1回目	生後2月から14週6日後までに	2回	出生6週間から接種可能 出生20週0日後までに接種を開始することが必要 原則として同じワクチンで完了する	出生24週0日後まで		
		2回目	27日以上の間隔をあけて					
	5価 ロタテック	1回目	生後2月から14週6日後までに	3回		出生32週0日後まで		
		2回目・3回目	27日以上の間隔をあけて					
B型肝炎		1回目・2回目	生後2月から生後9月に至るまで 27日以上の間隔をおいて	3回	母子感染予防のために、 出生後に抗HBs人免疫グロブリンの投与に併せてB型肝炎ワクチンの投与を受けたことのある方は除く	1歳の誕生日前日まで		
		3回目	1回目の接種から139日以上の間隔をおいて (20週後の同じ曜日から可能)					
小児用肺炎球菌 15価 20価		1回目が生後2月から生後7月に至るまで	初回	1歳の誕生日の前日までに 27日以上の間隔をおいて	3回	5歳の誕生日前日まで		
			追加	生後12月から生後15月に至るまでの間を標準として 初回接種終了後60日以上の間隔をおいて (1歳の誕生日の前日以降に)	1回			
		★1回目が生後7月に至った日の翌日から1歳の誕生日の前日まで	初回	標準的には1歳の誕生日の前日までに 27日以上の間隔をおいて	2回		初回2回目の接種は、 2歳の誕生日を超えた場合は行わない (追加接種は可能)	
			追加	初回接種終了後 60日以上の間隔をおいて (生後12月以降に)	1回			
				★1回目が1歳の誕生日から2歳の誕生日の前日まで	60日以上の間隔をおいて		2回	
				★1回目が2歳の誕生日から5歳の誕生日の前日まで			1回	
ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ・ヒブ (五種混合)		初回	4週間から8週間までの間隔をおいて	3回	追加接種は初回接種終了後6月以上	生後90月に達するまで		
		追加	初回接種終了後6月から18月までの間隔をおいて	1回				
BCG		生後5～8月に達するまで		1回		1歳の誕生日前日まで		
麻しん 風しん 混合		1期	1歳(できるだけ早い時期に)	1回		2歳の誕生日前日まで		
		2期	小学校就学前1年間(年長児)	1回	【令和8年度】 令和2年4月2日～令和3年4月1日生	令和9年3月31日まで		
水痘		1回目	生後12月から生後15月に達するまで	2回	2回目の接種は3月以上の間隔をおく	3歳の誕生日前日まで		
		2回目	1回目接種終了後 6月から12月に至るまでの間隔をおいて					
日本脳炎		1期初回	3歳(6日から28日までの間隔をおいて)	2回	追加接種は初回接種終了後6月以上	生後90月に達するまで		
		1期追加	4歳 (初回接種終了後おおむね1年を経過した時期に)	1回				

おたふくかぜ	1歳以上就学前の3月末日まで	1回 ^{※)}	3,000円を上限に1回
--------	----------------	------------------	--------------

※) 日本小児科学会では、麻しん風しん混合ワクチン2期と同時期に2回目の接種を推奨しています。

《異なる種類の注射生ワクチンを接種する場合の間隔》

予防接種で使うワクチンには、「注射生ワクチン」「経口生ワクチン」「不活化ワクチン」があります。「注射生ワクチン」を接種後は、27日以上の間隔をおかなければ、異なる種類の「注射生ワクチン」の接種を受けることはできません。

注射生ワクチン	BCG・麻しん風しん混合(MR)・麻しん・風しん・おたふくかぜ・水痘等 (ロタウイルスワクチンは経口接種なので、注射ではありません)	次に異なる種類の生ワクチンを注射する場合 27日以上 (接種した4週間後の同じ曜日から接種可能)
----------------	---	--

○ 「注射生ワクチン」以外のワクチンの組み合わせでは、前のワクチン接種からの間隔にかかわらず、次のワクチンの接種を受けることができます。

○ 小児肺炎球菌やロタウイルスなど、同じ種類のワクチンを複数回接種する場合は、ワクチンごとに決められた間隔を守ってください。

○ 接種から数日間は、発熱や接種部位のはれなどが出ることもあるため、ルール上接種が可能な期間であっても、必ず体調が良いことを確認し、医師に相談のうえ、接種を受けてください。

《予防接種を受ける前のチェック》

- 今日受ける予防接種について理解していますか。「予防接種と子どもの健康」を必ず読んでください。
- 母子健康手帳、予防接種予診票は持ちましたか。兄弟との間違いなどがないよう確認してください。
- お子さんの体調は良いですか。予防接種は体調の良い時に受けてください。
- ウイルス性疾患（麻しん、風しん、水痘、おたふくかぜ、突発性発疹、手足口病、伝染性紅斑等）にかかった場合、治癒後一定期間予防接種ができない場合があります。
- 予防接種実施医療機関については、裏面をご参照ください。市外の医療機関で接種を希望する場合は、市と医療機関の契約が必要となりますので、医療機関又はヘルス・ケア・センターまでお問合せください。
- 必ず保護者（親権をもつ方または後見人）が付き添ってください。やむを得ず保護者が同伴できない場合は、予防接種を理解したうえで、保護者の委任状が必要です。（下部の記入例を参照）

《予防接種を受けた後の注意事項》

- 予防接種を受けた後30分間程度は、医療機関で、お子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応が、この間に起こることがまれにあります。
- 接種後、生ワクチンでは4週間、不活化ワクチンでは1週間は副反応の出現に注意しましょう。
- 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

予防接種委任状(記入例)

予防接種委任状		年 月 日
被接種者 _____ の予防接種の実施について		
保護者の代理として _____ に委任します。 (被接種者との関係 _____)		
実施予防接種名 _____	保護者署名 _____	

《問合せ》

ひたちなか市健康推進課(ヘルス・ケア・センター)

TEL 029-276-5222 / FAX 029-276-0209

子どもの予防接種のお知らせ

市ホームページ



裏面あり